

記載例（解体業 新規・更新許可申請書 第1面）

様式第五（第五十五条関係）

解体業 申請書
許可の更新

申請内容に○してください。

※許可番号	
※許可年月日	

令和〇〇年〇〇月〇〇日

殿

申請先の官庁の長を記載してください。

大阪府知事、大阪市長、堺市長、豊中市長、
吹田市長、高槻市長、枚方市長、八尾市長、
寝屋川市長、東大阪市長

(郵便番号) 〒559-8555
住所 大阪市住之江区南港北1-14-16
氏名 大阪産業株式会社

代表取締役 大阪 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 06-6941-0351

使用済自動車の再資源化等に関する法律第61条第1項の規定により、必要な書類を添えて解体業の許可（許可の更新）を申請します。

事業所の名称及び所在地		
名称	大阪産業株式会社 ○○事業所	
所在地	(郵便番号) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 □□市△△町1-1-1 電話番号06-6941-0351	
事業の用に供する施設の概要	この欄に記載できない場合は、「別添のとおり」と記載し、別添で施設の図面等を添付してください。	
他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあつては、その許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）
	○○県	××××××××××
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあつては、その許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあつては、申請年月日）
	××県	△△△△△△△△△△
解体業を行おうとする事業所以外の場所で使用済自動車又は解体自動車の積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	所在地：××市△△町□□番地 面積：〇〇〇㎡ 保管量の上限：△△△台	

記載例（解体業 新規・更新許可申請書 第2面）

役員の名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏名	役職名	住 所
おおさか いちろう 大阪 一郎	代表取締役	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号
<p>必ず本名とふりがなを記載してください。 外国籍の方は住民票に記載されている氏名を記入し、その下にかっこ書きで通称名、氏名のカタカナ表記を記入してください。 記載しきれない場合は、この面をコピーし作成のうえ、添付してください。</p>		

令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏名	役職名	住 所
おおさか じろう 大阪 二郎	谷町営業所長	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号
<p>政令で定める使用人とは、申請者の使用人で次に掲げるものの代表者である方です。 ・本店又は支店（商人以外の者であつては、主たる事務所又は従たる事務所） ・上記のほか、継続的に業務を行うことができる施設を有する場所で、解体業又は破砕業に係る契約を締結する権限を有する方を置くもの。 必ず本名とふりがなを記載してください。外国籍の方は住民票に記載されている氏名を記入し、その下にかっこ書きで通称名、氏名のカタカナ表記を記入してください。 記載しきれない場合は、この面をコピーし添付してください。</p>		

に記入すること。）

(ふりがな) 氏名	住 所
おおさか さぶろう 大阪 三郎	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号
<p>必ず本名とふりがなを記載してください。 外国人の方は住民票に記載されている氏名を記入し、その下にかっこ書きで通称名を記入してください。</p>	

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者 の氏名	
住 所	(郵便番号)
	電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏名	役職名	住所

必ず本名とふりがなを記載してください。
 外国籍の方は住民票に記載されている氏名を記入し、その下にかっこ書きで通称名、氏名のカタカナ表記を記入してください。
 記載しきれない場合は、この面をコピーし添付してください。

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

(ふりがな) 氏名又は名称	住所	保有する株式の数 又は出資の金額
おおさか しろう 大阪 四郎	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号	1,000株

必ず本名とふりがなを記載してください。
 外国籍の方は住民票に記載されている氏名を記入し、その下にかっこ書きで通称名、氏名のカタカナ表記を記入してください。
 記載しきれない場合は、この面をコピーし添付してください。

標準作業書の記載事項

使用済自動車及び解体自動車の保管の方法	<p>標準作業書には、作業が環境保全上及び資源の有効利用上必要な配慮を払って行うことが示されていることが必要であり、項目毎に具体的に記載してください。その際、廃棄物処理法、消防法など作業を実施していく上で守るべき他法令の規制等についても、事業を円滑に進める上で必要であることから、関連する事項に含めて記載してください。</p> <p>標準作業書の作成にあたっては、実際の作業工程の写真等を添付することによって文書による詳細な説明の一部に代えることも考えられます。</p> <p>この面に記載できない場合は、「別添のとおり」と記載し、別添として標準作業書を添付してください。</p>
廃油及び廃液の回収、事業所からの流出の防止及び保管の方法	
使用済自動車又は解体自動車の解体の方法（指定回収物品及び鉛蓄電池等の回収の方法を含む。）	
油水分離装置及びためます等の管理の方法（これらを設置する場合に限る。）	
使用済自動車又は解体自動車の解体に伴って生じる廃棄物（解体自動車及び指定回収物品を除く。）の処理の方法	

使用済自動車又は解体自動車から分離した部品、材料その他の有用なものの保管の方法	
使用済自動車及び解体自動車の運搬の方法	
解体業の用に供する施設の保守点検の方法	
火災予防上の措置	
△手数料欄	

- 備考
- 1 △印の欄は、記入しないこと。
 - 2 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 3 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」及び「事業の用に供する施設の概要」の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
 - 4 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
 - 5 「役員の名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
 - 6 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。
 - 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。